

看護学科の卒業認定・学位授与の方針（DP：ディプロマ・ポリシー）

人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健医療福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育てます。この教育目標を踏まえ、学士課程を通じて以下に示す資質、知識や能力を修得した学生に対して、学位を授与します。

1. 専門的知識と技術の活用

看護学と関連諸科学の知識を基盤に人間を統合体（身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな存在）として理解し、看護実践を創造的に展開できる。また、看護技術を深化させることができる。

2. コミュニケーション能力

看護の対象となる人々に対して、個々の権利と多様な価値観を認め、それを基盤とした援助の人間関係を発展させることができる。また、自分自身の意見を文章・口頭で論理的に表現し、保健医療福祉チームや地域の人々と積極性と協調性をもって連携・協働することができる。

3. 創造的問題解決力

看護専門職として科学的思考法を用いて看護上の問題を明確化し、創造的問題解決策の提案、実践を行い、結果を検証することができる。

4. 社会的責務と倫理

看護専門職に必要な社会的責務を自覚し、一人ひとりの生命や尊厳と向き合い、対象にとってよりよい看護を考え実践することができる。

5. 地域発展・人類福祉への貢献

社会の動向や国内外の各地で生じている健康課題に関心を持ち、解決のための方策を考えることができる。また、専門職や地域の人々と共に解決策を考え実践することができる。

6. 生涯学習力

主体的・自律的な学び方を身につけ、学際的な知的関心を持って看護の本質を探究し続けることができる。

7. 豊かな看護観

看護の対象となる人々に関心を寄せ、寄り添い、人間的な関係を築くことのできる豊かな感性を身につけ、看護学の学修を通して、自己の看護観を育むことができる。

適用：2020年4月

表記順の変更：2022年4月